

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第3回定例会

日 時 令和5年10月23日（月）午後2時00分～午後4時00分

場 所 恋ヶ窪公民館 講座室

出席者

■委員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員・坂本委員・矢島委員・辻委員・有馬委員・笹井委員

■職員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長

事務局：時間になりましたので、よろしいでしょうか。本日は委員全員に出席していただいております。委員の過半数の出席となりますので本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：どうも皆さん、お疲れさまです。どうも先ほどからぎゅう詰めとのご意見があります。適宜感染対策を行いながら行きましょう。最初に施設見学になります。社会教育委員の方には10分ごろにお越しいただくようになっています。ご案内いたします。

事務局：それでは施設見学を始めますのでよろしくお願いいたします。

〈施設見学〉恋ヶ窪公民館

1 懇談 社会教育委員と公民館運営審議会委員との懇談

田中委員長：それでは、始めさせていただきますと思います。社会教育委員の皆様には本当に今日はお越しいただきまして、ありがとうございます。実は、公民館運営審議会としては、これまでは本多公民館で毎回やっていたのですが、今期はできればそれぞれの公民館を順番に移って行って、それぞれの公民館の実情といいますか、ハードの状況を含め、理解しながら議論しようということで、順番に今移動しているところなのですね。たまたま今日そのタイミングで、こちらの恋ヶ窪公民館にお越しいただきました。どうもありがとうございます。ちょっと狭いところでご不便なこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、社会教育委員の皆様と公民館運営審議会のメンバーとの紹介をするに当たりまして、それぞれ自己紹介の形で一言ずつお願いしたいと思うのですが、お時間の関係もありますので、できましたらお一人1分以内ぐらいでできればありがたいと思っております。お名前とか活動している内容とかですね。そういうことをお話しただけであればと思います。では、初めに、社会教育委員のほうからお願いしていいでしょうか。

社会教育委員：社会教育委員で議長を務めさせていただきます山崎明子と申します。

平成26年から平成30年まで本多公民館のほうで公民館課長をさせていただき
ました。社会教育委員のほうは、令和2年から今2期目で、今年度は議長を
務めさせていただいております。今日は、皆さんお忙しい中お時間をいただ
きまして、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

田中委員長：こちらこそ。ありがとうございます。

社会教育委員：入江優子と申します。よろしく願いいたします。もともとは文部科学省
職員をしておりました。いろいろやりましたけれども、主には生涯学習、社
会教育施策を担当し、学校と地域の連携とか放課後教育支援といったあたり
を長く担当していました。学び直しを経て、今、東京学芸大学の教員をして
おりました。子どもの学び困難支援センターというところで、貧困、虐待、
不登校といった学び困難を抱える子どもたちの支援の在り方というところで
研究をしながらこちらに勤めております。前期、一応私のほうで議長を務め
させていただきまして、今日お持ちしています答申を皆さんと一緒にまとめ
させていただきました。今日はどうぞよろしく願いいたします。

田中委員長：よろしく願いします。ありがとうございます。

社会教育委員：よろしく願いします。根岸まり子と申します。社会教育委員は今回で5
目、もう10年目になっていて、年数ばかり長いのですが、去年は入江議長の
下、副議長として、いろいろアンケートを回したり、答申を出すときに、さ
さやかですけれども、力を出せたかなと思っております。私自身は国分寺市
の文庫連がありますけれども、文庫とか私自身も「おはなしのくにピッピ」
というグループの中で長いこと、ここの国分寺でやっております。ピッピは
もうかれこれ30年近いので、それなり子どもたちとの行き来や子どもたち
の成長の長い過程をいろいろ見せていただいて、こちらのほうで何かお話が
あればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

田中委員長：よろしく願いします。

社会教育委員：張堂聡文と申します。ちょっと変わった名前なのですが、地元国分
市の高木町というところに住んでおりました。高木町自治会というのがござ
いますが、その自治会長をやらせていただいて、社会教育委員には地元と
いいますか、の代表として、委員として、やらせていただいております。
今日もこの中には光公民館の館長さんや八小の校長先生とか、何人か知って
いらっしゃる方がいますので、私の性格はうわさになってしまっているかも
しれません。社会教育委員といっても、この左側にいらっしゃるような、も
う学識高い方ばかりでございますので、それをかき回すように市長から言わ
れまして委員になったわけです。決して今日皆さん方をかき回すつもりはご
ざいませぬので、ひとつよろしく願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、公運審の
ほう、いきましようか。松田委員から。

委員：今年度初めて公民館運営審議会委員になりました松田玲子と申します。公

民館というものに興味がありまして、たまたま市報で公民館運営審議会委員の募集というのを見まして、作文を書きましたら、たまたま採用となりました、まさかと思ったのですが、これからもいろいろ公民館のことを勉強して、少しでもお役に立てたらと思っております。私自身は詩吟を昔ちょっと教えていたこともあるので、そういうことでまたちょっとお役に立てることがあればと思いました。これからもよろしくお願いします。

委員：私も今期初めての稲津でございます。私は、本多公民館のほうで、異世代事業で子どもに紙飛行機とマジックを教えています。その関連で、本多公民館運営サポート会議の委員になって、今回公運審のほうに参加させていただいております。よろしくお願いします。

委員：光公民館のサポート委員から来ております川上と申します。よろしくお願いいたします。私は、国分寺市の青少年育成地区委員会の中の二小と八小と三中を担当しています西地区委員会というところから来ております。よろしくお願いします。

委員：もとまち公民館から参りました江渕曜子と申します。よろしくお願いいたします。2018年に仕事をしながらハッピー詩吟という名の詩吟の会を立ち上げました。3年ぐらい前からその関係でサポート委員をさせていただきまして、公民館活動を少し、一生懸命させていただいて、今回公民館運営審議会のほうに参加させていただきました。非常に大きな問題をいろいろ抱えているのだなということと、あとほかの市町村、村ではないですけども、いろいろなところを詩吟で、昭島だとか羽村ですとか、そういうところに習いに行ったりしていますので、そういうほかのところと国分寺ってちょっと違うのだなという、そういうことも考えながら、いろいろお役に立たせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員：並木公民館のサポート会議の会長をさせてもらっています、坂本と申します。よろしくお願いします。並木主催の農業体験講座、今、2年終わったくらいですかね。畑を耕しましたら、なぜかサポート会議に入りなさいと言われて、何となく流れでそういうふうな形になっております。こちらの公民館運営審議会は2期目になりますので、3年目という感じですかね。あとは、恋ヶ窪公民館は、恋ヶ窪ストリングスというギターのアンサンブルのグループがあって、明日もあるのですけれども、ですから、ここは週1回通わせていただいているので、大変親しみがある感じです。また今後ともよろしくお願いいたします。

田中委員長：では、委員長、副委員長飛ばして。

委員：心の準備ができておりません。皆さん、こんにちは。第八小学校校長の矢島でございます。張堂委員を前になかなかこう大きな口はたたけないのですけれども、今年から八小のほうで校長をやらせていただいているのですが、前年まで隣の九小で校長をやっておられて、ここから見る九小もなかなかい

いものだなと思って、今見ているところでございます。昨年度なのですが、加藤館長に都の公民館の研究大会のほうに招いていただきまして、そこでちょっとお話しする機会があったのですが、公民館の方々の熱意というのをすごくそこで感じました。学校と何か連携できることはないのかなというところを含めて、またこの委員の皆様と勉強させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：P連の枠で今年度から委員になりましたと申します。去年1年、一中のPTAの会長をしておりました。私はそれまでのPTAの方たちがおやりになってきたものを踏襲して、とにかく何とか1年終わりたいと思ってやってきたのですけれども、どうも今年のPTAを見ておきますと、すごく大きく様変わりしそうな様子になっておりますし、それからP連そのものも参加校が非常に少なくなって、しかも参加していても委員を出せないとか、そういうふうなことで国分寺のPTAあるいはP連が本当にどういうふうになっていくのかというのは、とても心配されるころだろうと思っておりますけれども、退いた者はあんまり口出ししないほうがいいと思って、一中のPTAの様変わりを横から、傍観者ではないですけども、ちょっと見てみたいなというふうに考えております。公民館にもすごく関心がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：こんにちは。国分寺市社会福祉協議会の有馬と申します。担当としましては、東元町にありますボランティア活動センターの担当となります。ボランティアのコーディネートでしたりとか、市民活動の支援等を行わせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：名前は笹井宏益と言います。現在、玉川大学で仕事をしておりますが、もともとは文科省の附属の研究所の国立教育研究所ってありまして、そこでずっと社会教育専門で、研究というか勉強をして、辞めてから玉川大学に移ったというのが今までの経緯であります。ただ、公民館の実践、社会教育実践って、あんまりそういう意味で現場のことを知らなくて、やってはいないのですが、全国のいろいろな情報は知っているかなという自負心がありますので、その面で何らかの形で貢献できたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：では、委員の皆様、ありがとうございました。では、副委員長。

鈴木副委員長：副委員長なんてとてもおこがましいのですが、今期から、来年は知りませんが、副委員長をやらせていただきます。それで、公民館運営審議会の委員は2期目です。恋ヶ窪公民館の運営サポート会議も2期目です。それで、その前はずっと教員をやっていたしまして、定年退職してから第九小学校のコミュニティスクール協議会の立ち上げのときから現在に至ってメンバーです。主に授業支援ということで、国分寺学に関わるようなことをやらせていただいております。喜んでやっています。そんなことです。よろしくお願いいたします。

す。

田中委員長：それでは、最後になりましたが、委員長の田中でございます。よろしくお願いいたします。私は、この3月まで日本女子大学でいわゆる生涯学習の専門として教員をやっていました。社会教育はその一分野として中心的な研究のテーマであります。公運審のほうは、ちょうど山崎元課長が課長でおられたときの第1期目から1期、2期と務めて、3期でお休みし、また4期、5期と務めております。今、個人的な地域の活動として、雑木林の保全活動をやっているのですけれども、地域は武蔵野市なのです。実はそれと社会教育との関係でいくと、多摩地域の雑木林の再生活動ですね、今どこもナラ枯れと言って、太くなった雑木林が全部やられているのですけれども、若返りをすることによってかなりまた元気になっていくというのがあるのですけれども、それをうまくやっている地域が全て、私の知っている範囲だと、公民館活動が活発な自治体なのです。直接、公民館活動から生まれた雑木林保全活動もあるのです。ですから、雑木林保全というのは、1つのまちづくり活動の環境保全の部分になりますけれども、そういうところから見ても、まちづくりと公民館の関係は非常に強いなということを経験的にも感じています。ですので、国分寺の公民館、ぜひまちづくりと学びの拠点としてこれからも活発にいけるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、おかげさまで皆様のご協力によって、ほぼ予定どおりの時間で来たのですが、今日1時間程度というふうに伺っておりますので、2時10分から始まりまして、おおむね3時10分ぐらいまで交流をお願いできればありがたいと思っております。初めに、社会教育委員の皆様のほうからご説明をいただくということになっているかと思うのですが、答申とかリーフレットとか、そのあたりのお話をいただけますでしょうか。

社会教育委員：社会教育委員の会議で令和4年、昨年10月31日に、多様な学びの手法が生まれる新しい社会教育について「広がる」・「超える」・「届く」という答申を出させていただきました。ちょうどコロナがまだ収束する前で、どのような形で国分寺市の社会教育を進めていったらいいのかという部分を含めて答申を出しました。それで、さらに、せっかく出した答申ですので、少しでも皆さん、市民の方たちにお伝えしていきたいということもありまして、こちらのパンフレットを出させていただきました。今日は主にこのパンフレットを中心に、社会教育委員が今考えていること、また今までの経過も踏まえてお話しさせていただけたらと思っております。当時の議長をされていた入江さんのほうでご説明します。

社会教育委員：改めまして、入江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元にこのグリーンのリーフレットがあれば、そちらを御覧いただきながらと思います。冊子のほうはこういったちょっと分厚いものになっております。今日は意気揚々と答申もまとめたのでと思ってこちらへ来ているのですけれ

ども、公運審さんのほうは、この短い間にコロナ禍の中でも2回も答申を出されたということで、私どもはこれをまとめるのも本当に息絶え絶えの形だったのですが、心より敬意を表しながらさせていただきます。今ご説明ありましたが、これは令和4年、昨年10月、ちょうど1年前になりますけれども、出させていただきます。この議論を開始する頃ですね、既にもう公運審さんのほうでは、コロナ禍での答申を1つまとめられていたというところがありましたので、そちらを参考にさせていただきますながら、議論を始めたところでもあります。私どもと、それと公民館関係の皆さんとの役割分担があるとすると、社会教育委員の使命、使命というか役割としては、この裏面になりますけれども、私たちこんなことをしていますというところにも書かせていただきまして、市民の方、なかなか知らないところもあると思いましたので、市民の皆さんの声を教育委員会に届ける役割を持っていますという。その前提として、町の実情を調べたり、まとめたりということを行っていますというのが一応我々の使命になっておるものですから、そういう意味では、公民館のような場を持っているわけではなくて、皆さんの声を、社会教育に関わるいろいろな学びの実態とか人々の思いみたいなものを調べながら行政に届けるというのが私どもの仕事です。そういう意味で、今日、コロナ禍でできるだけ市民の活動がどういうふうな思いで、どういうふうに変化とか新しい手法を取り入れていったのかというあたりを調査させていただいて、そして届けたというところがあります。それを、場も使いながらどう展開するかみたいなときには、恐らくその施設やいろいろな分野の団体とつながっていらっしゃる公民館関係の皆さんとやはり交流することが一番重要ではないかというところで、今日まず初めにということで公運審の皆さんと懇談を持たせていただきたいという流れになったところでもあります。この調査なのですけれども、ちょうどコロナ禍の真ん中というのでしょうか、急性期というよりはもう長期化する流れの真ん中ぐらいの時期でございました。ですので、一番最初は、皆様方の調査にもありましてとおり、活動休止とか、ずっと緊急事態宣言下にありましたけれども、そういった時を過ぎて活動を再開するところもある、新しく手法を取り入れるところもある、今後について検討しているみたいな段階ですね、のときにやらせていただきました。公民館5館にもご協力をいただきまして、アンケートのほうを配布して、300の団体でもアンケートをおまきして、100ぐらいの団体からの回収がございました。その中で、まずは活動の状況をお聞きしていくのですけれども、特にテーマは「つながり」というところと「学びの循環」というところに調査の内容を置きました。これは国分寺市の教育目標ですね、大きな目標で「人と人がつながり、学びが循環するまち」ということがございます。意外と「つながり」とか「学びの循環」という言葉が抽象的で、非常によく使われるのですけれども、なかなか成果なり、動きが見えにくいというところで、これも駆動力

に恐らく社会教育はなっているだろうけれども、実際市民の方々が活動をし
ながら、どういうところでつながりを感じ、どういうところで学びが循環し
ているというふうに捉えているかということ、もう少し具体的な言葉で調
べたいというところで、まずそれを調べさせていただくアンケートになって
いました。例えばそのつながりというのは、担い手のつながりとか参加者の
つながりというところですね、どういう方が担い手であるのか、どういう方
が参加者であるのかというところですか、そういった団体がほかの団体と
どのようなつながりを持っているのか、あるいは連合体のようなところとど
うつながりを持っているのか、行政とどういうつながりを持っているのかと
いうあたりを調べたりしました。その循環というのは、そういったつながり
の中で、例えば対象者同士の交流がどのぐらい行われているとか、担い手
と対象者の交流がどのぐらい行われているとか、多世代多文化の交流はど
うとか、そこから新しい団体を立ち上げたり、ネットワークをつくったり、
あるいは地域課題の解決みたいなことをどのように発展させているかどう
かとか、そういったあたりを一旦お調べしたというのがあります。そこから、
そういった内容がコロナ禍でやりにくくなったのか、やりやすくなったのか、
あるいはそれをやるために新しい手法は何か取り入れたのかとか、そうい
ったところもお聞きしたところです。結論から申しますと、やはり多くの団体
は苦しかったという回答ですね。なかなか取り組みはやりにくくなったとい
うところでしたけれども、一部の団体が、よりやりやすくなったとか、従前
より積極的になったとか、そういったところがございました。そういった団
体に対してヒアリング調査ということで、そういったところが新しい手法を
取り入れられ、そしてそういった形だとかそういったつながりや循環を深めら
れたのかというところを、ヒアリングを行いました。15団体ぐらいそういった
ところに手分けをして、福祉に強い団体とか学校関係とか地域の活動、そ
ういったところを調べていく中で、新しく生まれている状態というのはどん
なことなんだろうということを調べていきました。その中で、特に注目され
たのはオンラインですけれども、オンラインを事務的に、最初は緊急避難的
にというか、取り入れられたところが、やはりこの事務ではなくて事業の内
容としても非常に発展させて取り入れて、今までとは違う若い方のご意見
を入れて、SNSとかでいろいろ参加募集を行うですとか、あとは障害のある
方々の目線に立って、よりニーズを聞き取ると、いろんな取り組みに発展し
ていったところがございました。あと、オンラインを取り入れるということ
が、そればかりに進むのではなくて、かえって、やっぱり対面ではなけれ
ばならないものの活動の種類のおぶり出しというのでしょうか。例えば、お
はやしなんかで一緒に間を合わせてやる場面とか、そういった空気感を大事
にするところであるとか、余白とか語りみたいところで、やはり対面
ないと実現できないつながりというものもあると。そういったところがオンラ

インのほうがよりよい活動になる場合と、対面の活動のほうがいい場合と、各団体がすごく意識しながら重層的に組み合わせながら展開するようになったところが非常に大きな言葉としていろいろ語られてきたところがあります。そういった意味で、いろいろと書いてはいるのですけれども、この循環というものがやはりこう人もすごく担い手とか参加者の循環みたいなものもいろいろな手だての形で新しくなってきたということとか、あと場というの、公民館だけとか、ある1つの場所に集まっていたところから、オンラインと場といろいろなところの組合せでその資源を使うようになったとか、そういう意味で団体同士の交流の形というの、参加者の交流の形というの、少しずつ広がりを持ったり、重なりを持ったりできたところがあります。そんな調査から、一応3つのキーワードを我々としては導きまして、これからの社会教育ということで、広がる・超える・届くというあたりがこれからのキーワードとして大事ではないかということを出いたしました。それから5つの提言という形で、やはりせっかく新しい手法も含めて広がりつつある情報とか交流というのが、もう少しいろいろな、それを促進するような場づくりとかプラットフォームづくりみたいなものがないかということで、1つ目として、「学びの情報や交流があふれる“場”づくり」というのを挙げました。今日もそうなのですが、いろんな形で市民会議のようなものがあちらこちらで行われております。我々としては、それを新しい場をつくるというよりは、そのいろんな場、市民会議の場をつなぐような役割を持ちながら、交流をもっと促進するためにはどうしたらいいかということを探っていきたいというのがこの1つ目です。それから2つ目は、やはりこのICTの充実ということで、特にこの社会教育施設をはじめとして、コロナ禍でかなりICTの、例えばルーターの貸出しですとかWi-Fiの整備とか進んできたところだとは思いますが、これをもっと市民の方が有効に活用できるような方策というの、いろいろ手だてが講じられるのではないかとということで、2つ目としてこれを挙げました。それから3つ目としては、今日、校長先生もいらっしゃっていますけれども、学校教育との間でも、今までですとゲストティーチャーのような形で物理的に時間が合わないとなかなかお呼びできなかった方とかも、その遠隔地にいるまま相互交流の授業が行えたりですとか、社会教育や地域の活動を少しオンラインでも媒介できるようにすることで、より学びが深まるとか広がるというところがあるだろうということで、デジタルコンテンツ化なんていう、ちょっと文章的には難しい言葉も途中使っているのですが、そういったことも進められるのではないかとということで挙げました。4点目は、今までICTの話が中心になりましたけれども、やっぱりその中でも絶対対面であるものという、必要なところというのはより一層確保しなければならない。そうなりますと、デジタルでいいものは、ある意味ではもしかすると公民館をずっと使われて

いた団体も、ほかの形もできるかもしれない。今まで場として公民館を使っていなかった、社会教育施設を使っていなかったところも、部分的にこういった活動についてはやはり対面の場が欲しいということもあるだろうということで、対面をよりいろんな団体がちゃんと組み合わせて使えるように施設の利用というのも見直したりすることがもしできればありがたいななんていうことも挙げました。最後に、やはりこう、我々は場を持っていないということもありまして、この人というところで、こういった公民館に限らず、いろんな市民活動行っている人の中から、こういった新しいつながりを生み出すような方々を見つけ出してというか、連携協働して、このつなぎ役になっていただくような方々を、社会教育関係の職員も含めて、組織というか出会う場をつくっていけないかということでチームづくりというのを挙げました。これが一応提言にはなっているのですけれども、これを充実というか、実際実現するためには、これ全部提言なものですから、「あったらいいな」みたいな感じになっておりまして、やはり場と具体的な団体さんとの連携とかいうことが必要になってくると思っております。そういう意味で、ぜひ今日、公民館運営審議会の皆さんと意見交換して、1つでも2つでも具現化していけるような流れができたらいいなというふうに思っております。私からは以上です。

田中委員長：それでは、今、社会教育委員の入江さんのほうから、答申の内容を基にしてリーフレットを見ながら5つの提言ということを中心にお話しいただきました。それでは、何か公民館運営審議会のほうから、まずご質問などありませんでしょうか。はい、どうぞ。

鈴木副委員長：お願いします。ありがとうございます。5つの提言の1番目の市民会議なのですが、具体的にはどのようなことがありましたか。ちょっと私あまりイメージができなくて。

社会教育委員：国分寺市には、福祉とか環境とか様々な分野において、市民の方たちにご意見をいただきながら、よりよい形を目指していくという市民会議があるかと思えます。子どものだと円卓会議とかあってありまして、行政の者も入り、また地域で活動されている市民の方たちに入っていて、そういう子どもの環境整備を進めていくというような会議を定期的には実施しています。そういう市民会議が様々にございまして、そういう中で、今回私どもがお出ししましたこういう提言をお話しさせていただきながら、各分野ごとに話し合っているところを全体的につないでいけるようなことができたらいいのではないだろうかというようなことも含めて、市民の方たちとの場を持っていただけたいかなというふうに考えています。具体的に社会教育委員が市民会議を新たに立ち上げるというのではなく、そういう市民の方たちがいろいろ検討され、考えていらっしゃるところをつないでいく役割を担っていただけたいのではないだろうか、またそういう部分が必要なのではないだろうか

というようなことも含めて話し合いをしてきました。

社会教育委員：長いこと社会教育委員やっておりますけれども、やはり社会教育自体のことを市民の方たちはなかなか分かっていらっしやらなかったり、私も初めは社会教育委員って何をやるのだろうと思いつつながらこの立場に入ったのですけれども、やはり居場所を、例えば公運審の方だったら公民館が核となりますし、そういう場所、場所があるところの委員さんと違って、社会教育委員というのはとても宙に浮いたような状態なのですね。何で宙に浮いているかという、やはりそれだけ自由が利いて、いろいろなものが取り入れられて、つなぐという言葉の中のそういう役割を私たちはあちこちからの情報をいただきながら、それを社会教育委員から教育委員会の方たち、または市のいろいろな管轄の方たちに伝達していくという立場なのだなということをごく私自身、認識いたしました。ですから、今ある、ここにあつて「市民会議発足」と書いてありますけれども、例えば今ある地域会議って、この間いただきました新しい答申ですか。これ、中を読ませていただいて、議長さんがまとめ役になって皆さんでご苦労してつくり上げて、とってもいいことがいっぱい書いてありまして、ここの中にも、やはりここの提言と、私たちの5つの提言と鉢合わせできる部分というのはたくさんあるのです。ただ、どうしても私たちというのは、机上の空論と言うとすごくおかしい話なのですけれども、今までやはりこうやって地域の方たちにお顔を見せて、「私たちこんなことができますよ」「こういうことを皆さんどうでしょうか」「そちらはどんな状況なのですか」という、そういう情報交換がなかったものだから、やはり「こうだったらいいね」とか、「こうあるべきだよ」という、そういう論理が結構今まではありました。でも、実際にここのところに来て、皆さんたちのアンケートの声を聞き、それからコロナというこういう本当に大変な時期を踏まえて、地域の人たちがどの程度疲弊しているかとか、どういふところのつながりが遮断されてしまったかというのを如実に私たちの手に取ることができました。それによって、「じゃあ」ということで、しかしこの分断というの、コロナが少しアフターコロナっぽくなった今は、集まるのがいよいよねというのにやはり立ち返り出していて、ただし、いろんな手法をもう皆さん経験しているので、そこでまた新たな分断が起こっていると私は思っています。例えば、楽、うちから出なくても、ここのところで済むではないかという、そういう情報通信機器を使って、それで済ませてしまう場合。それから子どもたちも、やはりそのところが今のIT事業なんかで、人と遊ばなくても自分1人で何とかできちゃうよという子ども。それから、ご高齢の方。ご高齢の方が3年という期間のうちに身体的に不自由になって、本当におうちから出られなくなってしまった、そういう方たちは本当に置いてけぼりでしょうし、それから、そういう方たちはITとかそういうのに疎いので、ますますここら辺が分断されているというのが今の実情。ですから、元

気な方、それから時間に余裕のある方は大いに集まって、またあちこちで楽しくやっぺらっぺらやるのですけれども、やはり目に見えない分からないところでは、そういう小さな分断が今起こっていると思っています。ですから、社会教育委員としますと、ここのところにあるように、もちろんそのITそういう技術的なことも含めて、いかに今までの活気はそのままにしておきながらも、そういう離れた人たちをつなぎとめるか。そのためには地域で何が起こっているかというのが分からなければやっぱりいけないかなと思いますので、そちらの提言にもあったように、地域会議やそれからそれぞれのグループさんと足しげく出て行って、いろいろ情報を集めたいなと思っております。私が言うことはこんなことです。ですから、すごく同じようなことが多分問題視されるのではないかと思います。ただ、やはり情報ということが今回のコロナの中ですごくこう立ちましたので、それからそれを使っていなかった方が随分その後、得手になっていて、そこら辺がまた新しい展開にもなってくるのかなって思っています。

社会教育委員：今必死に、事務局も含めて、どんな会議があるかを調べていただいている、円卓会議もそうなんですけれども、いろんな分野で小さな地域会議がたくさん行われているので、できるだけそういうところに出向いて行って、どんなことが話し合われているのか、そこからどこにつないだらこことここがつながるのかみたいなことをやってみようというところで、そんなことを始めていると。

委員：では、ぜひ、環境ひろばという市民会議がありますので、そこにも定例で、第3日曜日の午前中。もともとは市民から言い出したのですが、今は事務局が、まちづくり計画課の中にして、やっています。

社会教育委員：第3日曜日の午前中。

田中委員長：すばらしい構想というか考え方で、要するに議論しているだけではなくて、とにかくまちに出て、地域をつなぐことに社会教育委員の方々がどうやって貢献できるかと考えていらっしゃるのすばらしいことだと思いました。それで、地域会議と言えば、今も環境とか出ましたけれども、いわゆる教育委員会のものだけではなくて一般行政も含め、全体ですよ、国分寺市の。それでいきますと、当然そこには恐らく市民の方々の、市民会議ですから学び合いがあったり、いろいろ調べたり、そこで学んだり、知識を吸収したり考えていくというのがあるので、それぞれの中で恐らく学びと地域づくりの活動が循環しているのだと思うのですね。そういうのを、さらにそういう1つの中で循環しているのを、また幾つかの市民会議にもつなげて、全体がぐるぐる循環するようになるという、そういう仕掛人に社会教育委員の方々がなるってすばらしいことだと思えますし、皆さんが地域づくり、学びづくりを支えるのは学びだと思っていますので、そのあたりとてもすばらしいなと思って聞いていました。公民館としては、とにかく公民館という1つの拠点

があって、その中で職員の方と市民の方が連携しながら学びの活性化とか、それが地域をどういうふうに動かしていくか考えているのですけれども、社会教育委員の方々が今度は全市的な立場でそういうのをつないでいかれると、ますます公運審と社会教育委員もつながって、いいなというような印象を今持ちました。ありがとうございます。ほかに何かいかがでしょうか。公運審のほうから。

委員：要望にもありますけれども、今日議題で社会教育委員の方との懇談だったので、堅苦しい男性がずらっと来るのかなと思っていたのですが、国分寺市も捨てたものではないなと思いました。国分寺市が進んでいるのか、今よその自治体も大体女性が結構増えてきているのですか。それで答申も見させていただいても、いろいろ話の中も、どうしてもこういう委員会という、プランだけ出して、あとはどうぞという感じが今までの男性中心の会議だと多かったと思うのですけれども、それでは駄目ですよというふうに委員の方々に言われているので、すごく心強く思いました。ただ1点だけ、このICTということで、このQRコードを読んだのですけれども、すごくつまらないと。ここだけちょっと工夫していただけたらと。

社会教育委員：すみません。やっぱりちょっとまだ堅苦しいというか、まだちょっと。

委員：市のホームページのところだけで。

委員：私、もとまち公民館の、先ほど申しましたように、サポート会議からこういうふうに公運審に関わって、今年からですけれども。そういう地域の、国分寺市、今5館ありますよね。サポート会議をのぞいていただけるとすごくいいなと思ったのですけれども、そういうのはどうなのかしら。持ち回りでも、代表の方1人ずつでも。そうすると、もっとこう生のいろいろな感覚が分かるのではないかななんてちらっと思ったのですけれども、ちょっとどうかしらと。

田中委員長：いかがですか。可能性ありますか。

社会教育委員：公民館の運営審議会と今日話合いをさせていただくということは、もちろんまず第一に考えたところなのですけれども、各公民館それぞれ自主的な活動をしておりますし。

委員：2か月に1回ぐらい。

社会教育委員：サポート会議との話合いも1つ、会議の中で話題にはなっておりました。話合い、こういうふうに直接の懇親というよりは、まずはサポート会議がどういう会議をされているのか見させていただくということも1つ大事なではないかという話は会議の中では出ておりましたので、またいろんなつながりの会議に出向かせていただく、その中で考えていけたらいいかなと思っています。

田中委員長：ぜひお願いできるといいですね。制度上は市民会議とは言わないでしょうけれども、ただサポート会議は市民でやって、市民感覚で公民館のこと考え

ていますので、ぜひそちらもね。

社会教育委員：今日の出始めでね。多分そういう意見がございますでしょうという期待感で来て、では今度行く理由ができたなど。

社会教育委員：呼ばれたなど。

田中委員長：とてもうれしいですね。

社会教育委員：公民館長がいるものだから、少し抑えているのです。

田中委員長：了解いたしました。

鈴木副委員長：すごく積極的に。

田中委員長：いいですね。ほかにいかがですか。公運審のほうから何かありますか。

委員：現場に来ていただけるということで、私、本多公民館ですけれども、本多公民館は異世代事業というのを長くやっているのですけれども、今回たまたまそっちにあると思いますけれども、我々のほうには異世代交流事業のまとめの冊子があって、毎月第2土曜日と第3土曜日に、今は8講座ぐらいかな、あるので、子どもたちとその親と、あと我々が教えるのは大体高齢者を教えていますので、そういう世代間での異世代交流という形が実際楽しく行われていますのでね。1回来れば3つか4つの講座見られますので、お越しいただけるとありがたいなと思っています。それとあと、今、異世代で考えていて、ここで見ていたら子どもから高齢者、障害のある方や外国籍の方ということで、異世代交流事業だと異世代という言葉の中に外国籍の方が入らないなと思って、何かいい言葉があればと思ったのですけれども、なかなか今浮かばないので。「世界をEnjoy!!」という講座もあるので、海外の人との交流もやってはいるのですけれども、異世代交流事業という言葉をもうちよっと広げなくてはいけないのかなというのは今ちょっと考えました。そういう言葉がないということは、結局、言語学ではないけれども、文化がないから言葉がないと。

社会教育委員：そうですね、造語してしまえばいいのですね。

社会教育委員：これからいろいろ伺ったら、かわいらしいレポートを書けば、ここが充実するという、実は会議ではそういう話も出ていまして、行って見てきたことをレポートするところが充実していくという、そういうからくりにもなるので、ぜひ、ご推薦いただいたところをみんなで手分けして行きたいなというふうに思います。

田中委員長：ありがとうございます。行政がつくるホームページは大体やっぱり堅い。仕方がないですよ。だから、これ、例えば外部リンクに飛べるとか、そういう仕組みにしていけばいいのではないかなと思いますので、制度上可能な範囲でやっていただければ。

社会教育委員：顔が見えるというのがキーワードですので、せっかく皆さん、さっき調べた限りでは、議長さんの挨拶とかなかったみたいで、ぜひ。

社会教育委員：顔も載って。

社会教育委員：顔も。ぜひとも顔を見せていただいて。

田中委員長：それでは、いかがでしょう、ほかに。どうぞ。

委員：今の異世代の話なのですけれども、学校教育の現場では、今、異文化とか異世代という言葉を使わないようにしているのです。結局、「異」と言うと排除のように使われてしまうので、「異なるでしょ」と使われやすいから、多文化という。というふうに私は聞いています。多世代。その辺はまた議論していただきたいと思いますけれども。ネットワークとあんまり関係ない話なのですが、社会教育って、これまで形になっている学びというものをいろいろ奨励したり支援してきていると思うのですけれども、今、形になっていないような居場所の問題とか高齢者の、あるいは子どもも若い人もそうなのだけれども、居場所の問題って結構ありますよね。だから、ディスカッションではなくて、むしろ対話とか交流とかというほうが、社会教育そのものではないかもしれないけれども、その前提として大事になっていると思うのですよね。そういうものとして社会教育を少し広げて捉えるということがすごく大事だと思っていて、公民館も、事業で、この目的にマッチしていない人は来ないでくださいねとなっちはいけなくて、もう少しこう広げて考えていくということがすごく大事なのだろうなというふうに思うので、そういう共通認識をやっぱり国分寺市なり市民の間でつくっていったらなというふうに思います。それは私の意見ですけれども。

田中委員長：ありがとうございます。何かありますか、それについて、コメントは。

社会教育委員：難しいです。大変お言葉上はすごいことなのですけれども、私たちもみんなそういうふうなことは思っていますけれども、手始めに今日は皆さん方のそういうご意見について、もう少し門戸をどんどん広くしていこうかなと、それでおっしゃったように社会教育ってちょっと抽象的なのです。自分たちもみんな分かっているの、それを、では具体的に何かやれるのかといったら、場はありませんし、それでその場を持っている公民館の方々のご意見を聞いて、本来の社会教育委員の務めである、その名前のおり、社会教育というのをどうやって広げていくかというのをそれぞれの委員が今それぞれ考えておりますので、今日の提言は本当ありがとうございます。

田中委員長：ありがとうございます。

社会教育委員：本当に趣旨としてとても一貫するというか、今すごく目的を持った学びが子どもたちにとっても多いのです。それ以外のことがとってもやりにくい世の中というか、責任問題とかいろいろ。でも、結構育ち合いみたいところは、何もなくての学びがとっても大きいと思うのですよね。言葉の発達もそれに多分かなり影響を受けると思うのですけれども。そういう意味では、この我々の提言で言うと4番のこの肌感覚とか空気感とか雑談、余白というところなのですけれども、こういうところをいかにつくるかと。どうしても行政とか箱があったり、何か目的を持ってやる場合にはつくりにくいのです。

けれども、その前後とか、それをやることの余波でどれだけそこまで想定、大人のほうとか仕掛人は、できるかというところかなというふうに思っていて、その辺も含めて場づくりとか機会づくりというのが一緒に考えられたらいいなと思いました。こちらからの感想です。

田中委員長：それでは、あと5、6分なのですけれども、まだ何か、どうでしょう。

委員：5番のコーディネーターづくり、コーディネーターとなる人々の育成やチームづくりと書いてあるのですけれども、コーディネーターの仕事って、つながりをつくる上ではすごく重要なかなと思うのですけれども、そのコーディネーターの発掘とか育成とか、具体的にどんなふうを考えていらっしゃるのかなと思って。

社会教育委員：今、結構実はコーディネーターと言われる人が多過ぎて、いろいろなところで都合よく使う言葉になってきて、国分寺市で言うと、私は福祉のほうの子ども若者・いきいき計画委員でしたか。一応、委員長も仰せつかっているのですけれども、そちらのほうにも、もちろんコーディネーター的な福祉の世界にいっぱいいらっしゃるし、学校教育にもいらっしゃるし、地域にもいらっしゃるし。もしくはそのコーディネーター的な人をまずつないでみるみたいな感じかなみたいなイメージはちょっと持ったり。あとこのICTも我々は弱いので、ページをつくってくださるなんていうのは、自分たちで考えるよりそちらの業界の方に来ていただいたほうがいいですし、それこそ多分野、多領域のコーディネーターから何か集うことができたらいいのになというイメージです。

社会教育委員：今、入江委員が言ったようにコーディネーターというのは本当にいろんな形で使われていると思うのですね。やっぱり、その分野その分野をつないでいくという意味だと思うのですけれども、私たちのほうで今考えているのは、そういうコーディネーターの方たちがそれぞれ活動しているところを知らせていただいて、それでそのコーディネーターをさらにチームに持っていけるような、そういうようなことも含めて、まずは私たちも知り、それからコーディネーターの方たちにも知っていただく。そういうことを重ねながら人が育っていきつつ、その人たちがまた次を育てていけるような循環ができていけるような、そういうことも含めて今取りかかるところというか、まだまだこれから皆さんたちにお会いしながら考えていけたらいいのではないかなというふうに思っています。

田中委員長：ありがとうございました。

社会教育委員：こちらからも言っているのですよね、要望というか。社会教育の人のつながりの入り口で一番強みがあるのは、やっぱり講座が打てることかなというふうに思っていて、いろいろなつながり方の入り口がありますけれども、やっぱり強みや強みだと思えるのですね。そういったコーディネーター的な人が集まれるような講座みたいなものをぜひ公民館等々でも検討いただいて。私

たちちょっと場を持っていないので、もちろん市民会議をいろいろ拝見してつないでいくという、アメーバのような動きはなるべく取りたいと思うのですが、やっぱり講座が打てるという強みも相乗効果でお願いできたらいいなとは思っています。

田中委員長：分かりました。公民館課長，ぜひ。受け止めます。

社会教育委員：職員の方は多分，分かっていらっしゃると思うのですよ。公民館にいますと、この世話焼きおじさん，いいな」とか、「いろいろなことでフットワークのいいお婆さんがいるな」とか，そういうところでも，やはり職員と市民との，地域の方たちのつながりみたいなものを密接に持っていただいて，その情報もまたすごく大事な情報ではないかなと思います。ですから，今バーチャルがすごくはやっていきますけれども，やっぱりリアルはすごく大事ですので，子どもの世界でもリアルな体験の経験はいっぱいさせてほしいと思いますし，そのリアルの中の付き合いの中からその人柄をいろいろくみ取りながら，そちらのほうでもまたいろいろな場所で，そういう方が活躍できる場所を提示できるのもまた1つの妙かなと思います。

田中委員長：ありがとうございます。1つ，最後質問が，坂本委員。

委員：初歩的なことで大変恐縮なのですが，この社会教育委員の会ということ自体をあんまり存じ上げていなくて，これは国分寺市の教育委員会からご依頼を受けて活動されているということなんですかね。

社会教育委員：そうですね。

委員：そうすると，今回の提案というのを教育委員会に出されたということですね。そうすると，何かまとまった書類みたいなので出したということですか。

社会教育委員：それがこれです。

委員：なるほど。その提案なので，回答が必要なのかどうかというのはあれですが，何か教育委員会から逆に返答というリアクションは。というのは，私たちも答申を出して，やっぱりそれを具体的にどの程度ご理解いただいたり，実行していただいたりということが結局一番大事だというふうに思っているのです。出しっ放し，出しっ放しで，たまっていても，それはあまりにももったいないなという気もするので，教育委員会に出されたものはどういう形でいわゆる還元されるというか，現状でどんな状況なのかなというのが，ちょっと興味があってお伺いしたわけです。

社会教育委員：坂本さんのおっしゃるとおりで，そちらも社会教育委員法という法律の下にできている審議会というので，私たちも同じ法律の下にできている審議会です，簡単に言うと。諮問があって，それに答申を，僕たちがみんなで研究して答申するのだけれども，本当におっしゃるとおりで，では母体の諮問をした教育委員会というのがあるんですけれども，は，そのことに対してどういう意見を，どういう経過をもってどこまでいったのかというのは，おっしゃるとおり，幾ら調べても出てこない。

田中委員長：すみません、そろそろでは。それはとても大事な問題で我々も。それぞれ連携しながら答申がうまく政策に生きていくように連携して頑張りたいと思います。では、そういうことでこちらはよろしいですか。では、社会教育委員の皆様、本当に今日はありがとうございました。お忙しいところ来ていただきまして。

社会教育委員：ありがとうございました。

田中委員長：また今後ともよろしく願いいたします。

社会教育委員：またやりたいですね、こういうの。

田中委員長：そうですね。またフランクにやれればと思います。

委員：こういうことができるといいですね。

田中委員長：ありがとうございました。

委員：ありがとうございました。

社会教育委員：もっと女性が多いですか。

委員：全部で何人ぐらいいらっしゃるのですか。

事務局：全部で今8名、社会教育委員はいらっしゃいます。

社会教育委員：教育委員会との懇談会というのが2年に1回あって、ついこの間やったのですよ。

委員：2年に1回ですか。

社会教育委員：そう。だから、もっと増やしたいなと思っていますけれども。

田中委員長：我々もそうなのですよ。

社会教育委員：そうですね。だから、今度合同でやりたいですよ。

鈴木副委員長：よろしくお願いします。ありがとうございました。

社会教育委員：ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。

2 協議事項

(1) 現庁舎用地利活用について

田中委員長：どうもお忙しいところ、ありがとうございました。もともと3時10分まで社会教育委員の方との懇談が予定されていたものですから、申し訳ありません。わずかな時間ということで、今。では、お話を伺って、もし質疑応答が長くなるようでしたら、また後日回答という形でよろしいですか。3時20分ぐらいと伺っているのですけれども、大丈夫でしょうか。

細川課長：はい。

田中委員長：では、可能なところまで。恐れ入ります。では、まずご説明いただいて。

細川課長：自己紹介を。私、公共施設マネジメント課長の細川と申します。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。今、市役所が移転ということで新庁舎の建設が進んでいまして、令和7年1月に泉町の庁舎に移る。本日は、その今の住所がある場所の利活用をどうしていくのか、これ

について説明させていただきたいと思います。こちらの恋ヶ窪公民館も今の現庁舎のほうに移転するということが決まっておりますので、本日は、これまでの計画を立てておりますので、その内容と今後の進め方を若干ご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：お願いいたします。

久保係長：早速でございますが、係長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元にこちらの基本計画がございますでしょうか。今日は、この正面と裏面、こちらを中心に説明させていただきたいと思っております。重複したご説明になるかもしれませんが、ここで言う2番、見ていただけますでしょうか。2番の現庁舎用地の構成になります。四角の中になります。この現庁舎用地ですね、トータルで約1万800平米ございます。この1万800平米を公共だけで使うのではなくて、民間事業に貸付けをしましょう、そして貸付けした後に、そこで借地料をいただいて、公共事業を回していくためのお金を回していきましょと、このような考え方でございます。複合公共施設の整備事業としましては、福祉センター、生きがいセンターとくら、恋ヶ窪公民館・図書館、それと本多地区にある武道館ですね。こちらを移転・集約いたします。また、現在この恋ヶ窪の用地には市民サービスコーナーが一定ございますので、この機能も残す予定でございます。最後3つ目の丸ポチですが、こちらは東京学芸大学、こちらに今お借りをしている弓道場、この弓道場を機能移転と、こういった考え方でございます。民間活用事業になりますが、現在どんな事業が入るのか決まっております。これは後ほどご説明しますスケジュールでお伝えしますが、これから民間事業者を募集する前段で民間事業者とヒアリングをして、より国分寺市の施策に合致した民間事業者を募集するための事前準備をこれからすると、そのような考え方で今進めてございます。3つ目、3民間活用事業の前提条件と書いてあるところで、右側にちょっとした図面がございます。こちらですね。ちょっとちっちゃいのですけれども。これ、右側のほうに「恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上」と書いてございますが、こちらが今の恋ヶ窪駅ですね。そして民間活用事業、それと複合公共施設と、薄字で、白抜きで書いてあるところが、先ほど申しました1万800平米ある現在の庁舎用地。面積割合は、民間事業のほうに約8,000平米、残りの敷地面積を複合公共施設で使うと、このような関係でございます。民間活用事業の左側に矢印で波線が書いてあります。これ想定する人の流れということで、想定になってはいますが、ここには今東京都が進めている都市計画道路328号線、東京都のホームページを見ますと、令和8年度までが事業期間ということが、記載がございます。現在も工事が進められているというような認識でございます。こういった恋ヶ窪駅、それとこれからできる都市計画道路、そして既存の恋ヶ窪前の通り、こういった通りに挟まれたこの地区でこの2つの事業を進めてまいると、このような流れで

ございます。少し飛びまして、裏面になります。スケジュールを話させていただければと思います。一番下に8番、事業スケジュールと書いてございます。現在、令和5年度でどんなことをやっているかといいますと、先ほど言った複合公共施設の基本設計を実施しております。これは来年の9月末まで実施するものです。基本的な要件を取りまとめてございます。その後は、通常であれば実施設計、そして工事、工事が終わった後に供用開始、このような流れで、現在では令和9年度中に供用開始、これを目途としているところでございます。民間活用事業も、同じく令和9年度の供用開始を目途としまして、民間事業者を募集する期限を来年度、令和6年度中に募集をかけていきたいと、こういったようなところでございます。3つ目、関連スケジュールで新庁舎建設移転に伴う記載がございます。これは、新庁舎は今、令和7年の1月6日に新しい庁舎で供用開始することを今、目途として進めているところでございまして、この新庁舎の供用開始後、速やかに現庁舎用地、こちらを解体、解体が終わり次第速やかに整備に入る。そして、繰り返しになりますが、令和9年度中の供用開始に入っていくというような流れになります。今回、皆様と初めて顔を合わせ、お会いする方もいれば、昨年度それから一昨年度からお話しさせていただいている方もいらっしゃると思いますが、皆さんあるいは市民の方々と今やっている基本設計、来年の9月と言いましたけれども、そこに向けて市民参加の場、もっと言うと、どういう施設があるものなのか、あるいは建物と地域の関係、建物と民間事業の関わり、建物の中でのこういう機能と機能の連携、こういったものを市民の方々と対話をしながら、この設計を来年9月末まで取りまとめていくと、このような流れで今考えているところでございます。雑駁ではあるのですけれども、ざっと説明したのですけれども、何かご不明な点がございましたら。

田中委員長：ありがとうございます。初めにちょっと公運審のほうとしては、今、期が変わって新しい委員の人もいますので、これまでの流れの確認なんですけれども、前期のときにたしかお越しいただいて、我々何名かコアメンバーでかなりきっちりと質疑応答なりさせていただいて、要望なり提案のようなものをお出ししたと思うのです。それは受け止めていただいているというふうな理解でよろしいですか。

久保係長：はい。

田中委員長：そういうのを1つのきっかけにしながら、我々もまたこちらでも議論をしながら、何段階かに重ねていって意見交換したいなどは考えているのです。今日こういう形で、実は我々も今日突然聞きまして、本来3時10分まで社会教育委員の方と懇談会でしたので、その後では30分ぐらいあるのかなと思っておりまして、さっき突然3時20分までと聞いたものですから、何かいろんな齟齬があったのかなというふうに思っておりまして、申し訳ありませんでした。今日はこういう形でお聞きしたのですけれども、まず何か基本的な

ことで聞きたいことがあれば、今、質疑応答を時間の範囲でさせていただきたいと思います。その上で、今後少し改めてきちんと時間を取って、また情報交換なり意見交換させていただくということは思っておいてよろしいですか、そういうふうにとできると。

久保係長：委員長は昨年度から、たしか前回やったとき、本多のときにもコアメンバーでやらせていただいて、その前回もあそこでやらしていただいて、ああいう形で事前に質疑とかお聞きになりたいこと、そういうものをいただくと、私たちも有効にその短い中で議論ができるかなと思っていますので、そこはぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。よろしくお願ひします。では、今日も時間もあまりないと思うのですが、何か今の時点でお気になりたいことがあれば。ご発言ありますか。どうぞ。

委員：この民間活用事業、民間収益施設のイメージって、例えばレストラン、ショップとか、そういうものですか。

久保係長：表のページの3番、民間活用事業の前提条件の中に太字下線が書いてある1から4、読み上げます。市民生活の質を高める機能と安定した人の流れを創出できる機能、あと市の施策推進に資する機能、最後に、用地周辺との調和が可能な機能、この4つの機能の視点というのが、過年度に近隣の住民ですとかこの施設を使っている皆さんのアンケート、いろいろな市民参加を経て、こういうものを望むべきであろうと、こういったところからこの基本計画の軸をつくりました。軸というか4つのこういう方針における視点をつくったものです。なので、この4つの視点に合致できるような民間事業者を誘致していくといったところで、現時点では何か決まったもの、今レストランというお話がありましたけれども、レストランを誘致するというようなやり方はちょっと。なので、いろんな提案があって、していただけるような今、準備をしているといったところでございます。

田中委員長：よろしいですか。

委員：その関連で、複合何とか施設をつくったと、それを民活で業者に一括して委託する。例えば指定管理者制度でさせるみたいな、するというのを考えるのですか。

久保係長：今はそこまでフィックスしているものではございません。今はあくまでも、左側にある複合公共施設の機能を集約して、過年度の市民の皆さんからは、5つの機能が複合的になるのであれば、当然館としての合理的、効果的な使い方を目指していきたいよねというような総論だけいただいていますので、それを今までどおりに公民館・図書館おのおのが縦割りでやるのか、なかなか縦割りということもあれなのですけれども、もう少し合理的なものを目指すのか、民間にまるっとやってもらうのか、その辺は今何か決まっている、決まったものは1つもございません。ただ、どうしても過年度からいろいろ

この会でお話しいただいている課題点もいろいろ見えてきていますので、何かそれをないがしろにして市が勝手に決める、こういう行為はありませんので、少なくとも対話をしながら、どういう館管理、館メニューにするかは問いながら決めていくのかなど。

委員：これ先の話なのでよく分かりますけれども、結局いろんな自治体でいろんなことの経験があるのですけれども、縦割りでやっているところもありますし、受け皿になる側が、ジョイントベンチャーではないけれども、何とかなると、一緒に何か事業体をつくって、それで受け皿になっているところもあるし、いろんな形があると思うので、それはまたそのときの段階でお話をさせていただきたいと思います。

久保係長：そうですね。

細川課長：いずれにしても、利用者の皆様にとって一番優れたやり方というのが必要だと思っています。ただ、複数ある施設、それぞれ管理しているものが1つになりますので、それをどうまとめて一括して管理し、利用者の方にご不便をおかけせず満足していただけるか、その最も適切な方法を模索すべく皆様から意見を聞きながら、庁内中心にどういう運営がいいのか、望ましいのかというのを取りまとめる。まだ入り口の段階ということになりますので、その辺についても今後ご意見等をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

田中委員長：ほかはいかがでしょうか。どうぞ。では、辻委員から江渕委員、川上委員。

委員：5番の施設計画ですけれども、私、今年から委員になったもので、これまでの経緯があったらちょっと申し訳ないのですけれども、これかなり詳細に面積とか定員とかって書いてありますけれども、これはどっかで最終決定したものなのですか。

久保係長：今ここに書いてある数字というのは、今まで皆さんの活動の場というのでしょうかね、そういったものを私ども利用率、利用目的、内容を全部見て、それを減ずる方法、今ほかの近隣市では、2つ、3つの機能をがっちゃんこして、面積30%減、こういうようなことをうたわれていますけれども、今言ったような実際の使われ方ですとか、あとは市のその財政の運営上の状況も踏まえて、現状維持、国分寺市は現状維持ができるというような今現段階では見ていまして、それをそのまま既存の面積、既存の施設で皆さんが実施していた機能を失わないようなものという形で今ここにはお示しをしているものです。

委員：そうすると、例えば私たちはこの公民館の審議会委員だけれども、この345というのは、今のものと比べて増減とか、ほかの部分も同じだと思うのですけれども、そういう対比できるようなものって特にない、今はね。

久保係長：そうですね。実際1つ1つが面積的には、多少1平米ぐらい減ったり、あるいは5平米ぐらい足されたりということもあるのですけれども、館全体の

足し算では、この表の一番下、丸ポチ2つ目を見ていただけますでしょうか。福祉センター、生きがいセンターとくら、公民館・図書館の事務室を除く面積、計画では、全部足すと1,680平米なのですね。現在の施設の足し算は1,517平米なので、全部足し合わせると、今の現施設よりも若干大きくなるというようなことです。これは、便所、トイレ、廊下、階段、こういったものは一切含まれていない部屋の大きさだけです。

田中委員長：よろしいですか。

委員：とりあえず。

田中委員長：今の関連で、前もありましたけれども、中庭の面積は入っているのですか。この合計に。

久保係長：中庭は、この面積というのは、建築基準法でいう延べ床面積と言われる敷地に対して屋根をかけていい場所というところなのですね。といったところなので、ある意味その面積というのは、床面積にカウントされない部分です。なので、今後つくり方によっては、屋上のところをより広く、普通の共用部ではなくて、フリースペースではなくても、そこを屋根なしにしてしましましょうというような考え方もできると思うのですね。そんなようなご認識をいただければと思います。

田中委員長：分かりました。

委員：入っていないということですね。

久保係長：そうですね。

田中委員長：そこをちょっと公民館としては考えたほうがいいかもしれない。ありがとうございます。では、どうぞ。

委員：まだ流動的だと思うのですけれども、例えば今気がついたところで、生きがいセンターのこちらの⑤のところですが、多目的室1、公民館のほうの多目的室11、視聴覚室が上のほうの生きがいセンターで、これが公民館のほうは会議室となっていますよね。定員が36ということは、広さが大体一緒ということかなと思うのですけれども、視聴覚室と会議室の意味合いというか、中の、スクリーンがあるとか、そういうあれなのかなと思うのですけれども、そういう感じですか、違いというのは。防音していますよね。

久保係長：今は、部屋というより、そこの中に設置される機能という意味ですね。おっしゃるとおり、もともと視聴覚室、字のごとくそういった防音に配慮、音が出せるというところでしたので、そこが一定の利用ございましたので、そこは必ずつけなければいけないのかなと思っていますところでございます。それ以外の今、多目的あるいはその前段の現室の説明では、いろいろな音を出す使い方以外にも使っていることが多々見受けられましたので、この多機能というところで、どういう使われ方が想定できるかによっては、もしかしたらその防音設備あるいは放送設備的なものが付加される可能性も十分あるのかなとは思っています。

委員：個人的には公民館のほうのこの会議室が視聴覚室になってもらって、上のほうにシアターとか、いろいろ似たような感じのものが生きがいセンターのほうにありますよね。ここのところをちょっと、視聴覚室をどうせだったら公民館のほうに持ってきていただいたらいいのではないかなんて思いました。

久保係長：そうですね。

細川課長：その辺なのですけれども、こうは書いてあるのですけれども、これだと縦割りのように見える。ただ、実際の施設には多目的室が複数存在していて、どなたでも借りようと思えば借りられるというのがベストなのかなと。この幾つかの部屋は公民館の利用者だけですとか、ここは福祉センター使っていた人だけですとかというふうにすると、なかなか、お借りするのと、やはりせっかくなつくったいろいろな多目的な部屋がありますので、公民館の皆さんにも全ての部屋を使ってもらえるような環境というのがやっぱり望ましいと思いますので。

委員：市民ですよ。

細川課長：そうですね。公民館の利用団体だからこの部屋しか使えませんということは、やっぱり、なかなかどうなのかなとも思いますので、ですので、防音設備の整った視聴覚室を公民館の方も使えと、施設の方も使うということですね。そういった運用がいいのかなと思いますので、そこは使い方で。あと部屋のつくりはそれぞれこれから考えていこうかなと、どのような設備、部屋が望ましいのか、そのあたりはご意見を聞きながら決めていく。併せて運用のほうも考えていく、そういうことでございます。

委員：上の別の機関に委託したときは、はっきり分けておかないと無理ですよ、それ。

細川課長：その辺は難しいと思うのです。

委員：恐らく別のところに委託されますよね。

細川課長：委託かどうか、まだこれからなのですけれども。

委員：これからですが、もし別に委託されてしまった場合は、はっきり分けておかないと、今みたいに流動的な利用は難しいですよ。だから、そういう意味ではやっぱり今みたいに分けるものは分けていただいたほうがありがたいなとは思いますが。

田中委員長：そこはでも公民館として占有して使うべきものなのか、あるいは融通して2つの施設で、共用でやれるものなのか、それを検討しながら。

委員：そうですね。

田中委員長：課題として捉えさせていただければと思います。

久保係長：今の話の補足で、なぜこんなことを考えているかということ、場所によって、例えば和室とか利用率が10%とかのところもあるのです。これを今言った割りにしてしまうと、残りの90%がずっと使われないまま置かれてしまうというのは、これはやっぱりちょっと非効率ということもあるので、一方で、

今、委員おっしゃったような問題もあって、それをどういうふうにしてうまくできるか、ここはやっぱり皆さんとうまく国分寺市のルールを決めていかなければいけないのかなと思っていますので、またその際にはいろいろと。

委員：和室は悩ましいですね。

久保係長：悩ましいですね。

委員：欲しいですけど、効率悪いですね。

久保係長：使いたいという人もいるのですけれども、実際和室に机を引いて和室の使い方をしていない方が結構多いのも数字上分かっているので。ただ、では和室がゼロにできるかというところ、そこはすごく難しい。その辺が、これから皆さんといろいろ知恵を絞って、どういうふうに行くという、そんな感じになっております。

田中委員長：では、川上委員。

委員：活用のコンセプトの1つに、「みんなの居場所」とあるのですけれども、5番の施設計画を見ると、子どもの居場所が全くないと思うのですけれども、なぜですか。

久保係長：こういった意見、子どもの居場所もそうですし、世代を定めずにふらっと立ち寄れる場所がこの辺が非常に少ないというのはかねてから言われていました。今回、この表の中ですごく見づらくなっているのですが、表の中の面積のところを見ていただきたいのですが、この共用部と書かれている、この部分、下から2行目にありますね。

委員：スペースですね。

久保係長：この1,500と750って何を示しているかというところ、この1,500というのは廊下だとか便所だとか階段、本当に皆さんが俗に言う共用ですね。今言ったような子どもの居場所あるいは老人の居場所、子育ての居場所、いろんな意味での場所が今足りないよなといったときに、それぞれの部屋を専用ですって1個ずつ確保していくと、それこそすごいボリュームになってしまうので、今そういう意図もあって、フリーに使えるスペース、この750平米をどういう使い方でやっていきたいと思いますか。逆にそういう使い方のほうが利用率とか、低下がないような包括的な使い方ができるのではないかと、そんな議論をしてきました。イメージとして、小学校の教室の面積が大体60平米ぐらいです。60平米から65平米ぐらい。そうすると、この750平米がどのぐらいの大きさかと多分想像しやすいのだからと思うのですけれども、このフリースペースをどういうルールを使って、どういうふうに使っていくか。これがまさに国分寺の見せどころかなと。それが今、最後、委員がおっしゃった子どもの居場所にもなるかもしれないし、では、子どもが夜10時、例えば8時以降にそこを使うかって、使わないわけですよ。それは大人の時間に切り替えてもいいですし。そういったような、誰もが納得できるようなルール設定をこれからしていきたいなと、そんなふうには考えています。

委員：先ほど和室のことがありましたけれども、ひかりプラザでは和室が、すごく大きな場所があって、鏡もすごく大きなのがあって、着付けとか私もやっているの、ああいうスペースがあればいいかなという気はします。

久保係長：そういう意味では、道と言われている、茶道、華道、いろいろありますけれども、そういったところがでは板の間でできるかという。

委員：和室は必要じゃないかなという気はしますね。

久保係長：そうですね。

細川課長：つまり和室として使用いただくには、それなりの、本格的というとなれなのですけれども、スペースと設備と和室にあるべき機能、本来あるべき機能、ここはしっかり備わっていたほうがいいということですね。

委員：そうですね。そこはそう思います。

委員：図書館の本を閲覧するときは、どこのスペース見るのですか。

久保係長：図書館、この600平米の中に、今これ実際は開架、閉架という形でまとめて600と書いていますけれども、今はこの下のあれは、その面積の中でスペースを確保しているの、この600というイメージです。これが先ほど言ったそのフリースペースによく似た言葉でブラウジングスペースっていう、何でも使えるような、そこに時間的に使ってもらうことを考えたかどうかと、そんな議論も昨年度しました。

委員：できれば分けて書いてもらえるとありがたいなと思うのですけれども。

久保係長：そこもですね、結構。

委員：何でかという、その閲覧に、今はそのスマホの端子とかフリーのWi-Fiとか、結構グレードアップしているではないですか。こういう形だと、そこに予算がいかないような感じがするのですけれども。

田中委員長：では、その辺また検討ということで。お時間が25分ぐらいで終わると言われたのが随分超過していただいて、ありがとうございました。

鈴木委員長：次に向けて1つだけ、いいですか。時間がないのに。また場を設けていただくということで、そのときの宿題といたら大変失礼なのですけれども、お願いしたいのですが、今度入る施設には指定管理者制度が適用されている施設と直営の施設と両方入るわけですよ。それがどのように運営されていくのかということのを抜きにして、どうも私はイメージが湧かないことがたくさんあるのです。その機構改革何やらかんやらというものもありますよね、今。検討委員会。そこでどの程度進んでいるか分かりませんが、それも関連させた上で次回にお話しただけのことがあれば、していただきたいなと思います。以上です。

田中委員長：では、よろしいでしょうか。それでは、お時間大分ご迷惑かけまして、今日は本当どうもありがとうございました。

細川課長：こちらこそありがとうございました。

田中委員長：また、これから我々のほうで意見交換しながら。

細川課長：そうですね、ぜひお声がけいただければ、伺いますので。

田中委員長：またお会いできる機会があると思います。どうもありがとうございました。

鈴木副委員長：ありがとうございました。

田中委員長：それでは、お疲れさまでした。今副委員長も、施設部門の方が来られるのを今日聞いたので、突然で今のような形になりました。今後、恐らくスケジュールがあると思うので、いつまでに何を考えなければいけないかというタイミング等があると思うので、そのあたり、事務局と確認をしながら、また公運審として議論した上で施設の関係のところとやって、意見交換、そういうふうにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、その次に移っていいでしょうか。次第の次にいって。

連絡事項

(1) 配布資料確認

田中委員長：それでは、連絡事項にまいりたいと思います。まず、配布資料の確認というところで、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局：いろいろ本日は前後になってしまって申し訳ございません。配布資料の確認をさせていただきます。最初に、まず本日の次第がありまして、資料のほうは2点で、資料の3-1で第2回の定例会の議事録になっております。資料の3-2で教育委員会の第8回、第9回の定例会の報告になっております。そのほかに「けやきの樹」が9月15日号と10月15日号、「国分寺市の教育」で黄色い冊子が1冊あります。また、「異世代交流事業のまとめ」と「保育室のあゆみ」の39号があります。その他、令和5年度の「国分寺市 教育7 DAYS」のご案内というところでもありますので、ご確認いただければと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。何か不足などありますでしょうか。もしあれば、また事務局におっしゃってください。

(2) 第2回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは続きまして、連絡事項の(2)第2回定例会議事録確認ということをお願いします。

事務局：それでは、今説明しました資料3-1が第2回の定例会の議事録になっております。こちらのほうもご確認していただきまして、修正等がありましたら、11月6日の月曜日までに事務局までご連絡いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。それでは、11月6日までということですので、何かありましたら事務局までご連絡ください。

報告事項

(1) 令和5年度国分寺市教育委員会第8・9回定例会について

田中委員長：では、続きまして、報告事項の(1)令和5年国分寺市教育委員会第8回、9回の定例会について、お願いします。

事務局：それでは、本日お配りしました資料3-2を御覧いただきたいと思います。教育委員会の定例会、令和5年8月10日に第8回、そして9月29日に第9回の定例会が開催されました。公民館としては、案件を出してはいないのですが、第9回のところで、学校指導課から「国分寺市 教育7DAYS」について報告しております。この中で公民館課が1事業、参加しております。こちらは毎年10月の下旬から11月の月上旬の7日間で、みんなで教育について考えてみましょうという内容なのですけれども、今回は本多公民館で「空気であそぼうサイエンスショー」という科学教室を企画しております。本多公民館のホールを使いまして、いろいろな実験をいたしまして、子どもたちに科学の面白さ、楽しさを体験してもらおうというようなことを予定しているところです。こちらをほかの課とともに報告をしておりますので、後ほどまた資料を御覧いただければと思っております。報告は以上です。

田中委員長：ありがとうございます。何かご質問などありますでしょうか。よろしいですか。

(2) 国分寺市議会第3回定例会について

田中委員長：それでは続きまして、報告事項の(2)国分寺市議会の第3回定例会というところで、また事務局からお願いします。

事務局：こちらについては、特に案件は出ておりませんでしたので、特に報告内容はございません。

田中委員長：分かりました。

その他

(1) 今後の審議会について

田中委員長：それでは、以上で報告内容が終わったのですけれども、次にその他に入りまして、今後の審議会ですね、こちらのほうをまず事務局からご説明をお願いします。

事務局：今後の予定についてなのですが、前回の審議会のときに答申について委員の皆様からご説明をしていただいて、それに対して公民館では今どういう状況になっているのだというところで、次回お話ししてくださいというところがあったのですけれども、今日は急遽いろいろ状況が変わったというところになりますので、そのことに関しては次回以降という形で時間を取らせていただきたいと思いますというふうに思いますので、ご了承ください。管内研修と他自治体の視察というふうに考えていきたいというふうに思っておりますので、1月になるのか2月になるのかと、どちらがというところはまだ決まっ

てはしないのですけれども、そういうような形でやっていく。館内研修はどちらかというふうに思っております。また、他自治体への見学についても企画をしたいというふうに思いますので、ご意見等ございましたら、いい案があれば教えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、館内研修、館外研修とあって、館内研修については、笹井委員のほうからまた公民館のことについてのお話をいただくというようなことが何か以前話題に上っていたと思うのですが、もう打診されていますよね。事務局から打診されていますか。

事務局：まだしていません。

田中委員長：そうですか。失礼しました。では、館内研修、もし何かご意見があれば、事務局におっしゃっていただいて、調整してということにさせて。

委員：前回、方向としてはお願いしようとしていませんでしたっけ。

田中委員長：そうですよね。そうしていましたよね。分かりました。では、笹井委員にお願いするということでもよろしいでしょうか。今回、委員の方が大分変わっているの、公民館についての、前回私のほうで基礎的な法律とか何かを中心にやりましたけれども、今度は少し深めていただいて、公民館の今後の課題が展望できるようなことがあるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、館外研修については、どこかほかの自治体に行けるのですよね。

事務局：はい。

田中委員長：ですから、これ、時期とかまた場所とか調整をしていただくということで、もし。

委員：提案なのですが、今、光公民館がああいう事情があって、僕は実は杉並区に住んでいるのですけれども、杉並の社会教育委員を長くやっているのですが、実は杉並区にセシオン杉並という文化施設があって。区の出先、出張所があるのですね、そこにおいて。もう1つは社会教育センターというのがあって、もともと3つの複合施設なのですが、それで社会教育センターは、それは公民館でなないですが、中央公民館的な役割を果たしていろいろやっているところなのです。それを民間委託するというので、僕は実はその選考委員もやっていたのですけれども、東急文化村とか東急さんがそれを受けることになって、セシオン杉並は文化施設だから、そこでいろいろ事業をやっていくことになったのだけれども、社会教育センターは直轄にしているのですよね。一切手を出すなど、全部本庁がやるからというふうにしてるので、今年の8月からオープンになってやっているのですけれども、もしできれば、そこに見学に行ってもいいのかななんて思ったので。公民館活動そのものではないのですが、こういう事情なので。

田中委員長：先ほどの例と似ていますよね、恋ヶ窪の。

委員：似ていると思います。

田中委員長：一部直轄で、また一部に指定管理者と。杉並のセンターは、第何期でしたか。2期に行ったのです、見学に。2期のときからいらっしゃる方っていますか。

委員：もういない。

鈴木副委員長：もういないですよ。

田中委員長：では、行きますか。いや、私も杉並社会教育センターはとてもいい活動をやっているのです、それは公民館ではないのですけれども、ただ、公民館の今後の課題を考えるために学ぶという意味はあると思うのです。そういう意味で、第2期に行ったのですけれども、今度、今建替えか何かやっている。改修をやっているのですか。

委員：改修やって、終わって。

田中委員長：終わったのです。

委員：今年の8月から新規オープンになったのです。

田中委員長：では、そういう運営形態の面からも学ぶことがあるかもしれないので、いかかもしれないですね。

委員：ご検討いただければと思いますけれども。

田中委員長：分かりました。もしほかにではこういう自治体の公民館がいいというのがあれば、事務局に寄せていただいて、笹井先生も含め、委員長、副委員長、事務局で調整をして考えるというのでよろしいでしょうか。では、何か館外研修で情報などありましたら、事務局にお寄せください。ありがとうございました。

委員：大ざっぱにいつ頃とかあるのですか。

田中委員長：ありますか、いつ頃の時期。

事務局：そうですね、あと相手方に聞いてみてからいつぐらいに行っても大丈夫かというところで調整はしたいと思いますけれども、年内年末ぐらいから年明けぐらいかなという、12月、1月、2月ぐらいという。

委員：そんなに早いのですか。

事務局：はい。

田中委員長：いずれにしても、年度末までに。

事務局：そうですね、年度末までにという。

田中委員長：3月は議会があるので難しいだろうから、2月までということですね。

事務局：そうですね。

田中委員長：ありがとうございました。では、よろしくお願ひします。それから、次に、委員の方からの何かあればというのですけれども、ということになります、まず坂本委員がこの間、都公連の委員部会で研修を受けられたので、簡単にその内容のご紹介とか報告をいただけますでしょうか。

委員：前回ですかね、の会議で、東京都の公民館連絡協議会というのが2か月に

1回、奇数月で開催されていて、そこに国分寺の連絡係として行ってくださいという話がありまして、9月に初回、初めて行きました。10月は偶数月ですので定例会ではないのですけれども、今お話あったとおり、研修会というのが行われました。私用で私も途中参加になったのですけれども、大きなイベントとしては、法政大学の荒井容子さんという教授が三多摩の公民館と公運審の役割ということで30分ほどお話しされて、その後、伊東静一さんという方が、福生市の公民館長を元やられていた方らしいのですけれども、東京都の都公連が果たした役割と現代的課題ということで20分ほどお話しされて、その後、皆さんでディスカッションを小1時間した研修会でした。私も正直、9月に初回参加して、さあ研修会だと言われて、何が何だか分からないまま参加したのですけれども、イメージ的には拡大公運審かなという感じです。今9市ですね、近隣9市、国立とか小金井とか福生とか昭島とか、要は近郊の、もちろん国分寺を含め9市が参加した連絡協議会という形になっているわけですが、ですから、イメージ的には拡大公運審かなということで、お話しされる内容がほぼほぼ皆さん具体例が様々興味深かったのですけれども、抱えていらっしゃる課題はかなり近いものが多いなということでした。1つだけ私が、やっぱりここ国分寺市の中だけではなかなかお話し出ないのかなと思ったのが、以前13市が参加されていたらしいのです。今、9市、ですから4市ほどが、脱退とおっしゃっていましたが、脱退されたらしいのです。今後のいろんな流れを見ると、さらにこれが減っていくのではないかと懸念が示されていました。その背景としては、やはり先ほども施設紹介の中であったとおり、公民館なのだけれども、運営をいわゆるアウトソースです。外部委託されたので、実態としては公民館ではないので抜けますみたいなお話とか、あるいは名称が変わったので、逆なのですけれども、名称が変わったので運営管理は継続しているけれども抜けますみたいなお話とか、そもそも公民館がクローズしますとか、いろいろな背景があって抜けてきているということで、1番目のアウトソースというところの外部委託というところで、かなり各市ごとに同じような課題を抱えられているようで、まさにこれから今期もお話がいろいろされるのだと思うのですけれども、どういう形が理想的なのかということで、先ほどの後半の小1時間の議論の中でのお話がいろいろありましたので、またお話し合いの中でご報告を兼ねて発言させていただけたらと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。どうぞ。

事務局：今の職員部会の関係なのですけれども、以前お話ししたとおり、今回の第60回東京都公民館研究大会の事務局が国分寺になりまして、今うちの課長が事務局長でまとめているのですけれども、来年、令和6年2月3日に、題目としては「個から始まる社会教育」というふうな大きなテーマの中で、「個から始まる社会教育 人と人とを結ぶ公民館の在り方について」と

いうふうな副題をもちまして、2月3日に都公連の研究大会を行います。今、職員部会のほうは田中委員長が多分メインの助言者というか、形で関わっていただけるといふふうに聞いていますので、皆様も2月3日12時半から4時半で、基調講演は東京大学の新藤先生という社会教育の准教授の先生に来ていただいて、「個から始まる社会教育」についてのテーマでご講義をいただいた後に、職員部会、委員部会、これの顧問の方々の部会の3つに分かれて、それぞれ今テーマをつくっているところでありますので、皆さんにもこれから申込書をお渡しして、その3つの中から選んでいただいて、2月3日に参加いただきたいと思っておりますので、また今ちょうど絵を詰めているところで、また今週会議がありますので、もうそろそろ出来上がると思っておりますので、でき上がりましたら皆さんにご周知させていただきますので、2月3日の午後、ご予約を空けておいていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：メールで連絡もありますか。メール送信の連絡とか。

事務局：基本は紙でのお申込みになるので、公運審のときにお渡しするのが1つ基本なのですけれども、もしまたメールとかが必要であれば、また事務局と相談をさせていただきます。やりたいと思っております。

委員：次回で結構です。11月もありますしね、この公運審がね。

田中委員長：基本は次回ご案内いただけるということですね。

事務局：間に合えば、仮の案だけでもお渡しできるようにしたいと思います。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、ほかに委員の方から何かないですか。

委員：新藤先生は佐藤一子先生の愛弟子です。

田中委員長：何かほかにはありますか。よろしいですか。では、事務局から最後をお願いいたします。

事務局：次回の日程を確認いたします。先ほどは間違えて申し訳ございません。今回は、11月24日の金曜日の午後2時からということになりますので、今回は光公民館になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。では、間違いのないように、光ですね。よろしくお願いいたします。では、どうも若干オーバーして申し訳ありませんでした。では、また次回よろしくお願いいたします。

—了—